第４次広島市食育推進計画

●基本的事項　・計画の位置づけ　食育基本法第18条第１項に規定する市町村食育推進計画
・計画期間　令和3年度（2021年度）から令和8年度（2026年度）

●基本方針
- **基本理念**　食を通じて「**健やかな体**」と「**豊かな心**」を育みます
 キャッチフレーズ　「食育で人づくり・まちづくり」
- **目　　標**　健全な食生活を実践する市民を増やします
- **評価指標**　「健全な食生活を実践する市民の割合」　**目標値**　80%以上

●施策展開

３つの「わ食」の推進

本市独自の取組である３つの「わ食（和食・輪食・環食）」を推進する中で、市民の心身の健康を支える食と、その食を支える環境を持続可能なものとする取組を連携して推進するとともに、コロナ禍で見えてきた新たな課題に対応するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえた「新たな日常」や、新しい広がりを創出するデジタル化に対応した取組を推進する。こうした取組を、食育推進の担い手が相互に連携し、全市一体となった広島らしい食育推進運動として展開することで、持続可能な「まち」の実現を目指す。

1　生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進（和）
- (1)　栄養バランスや減塩に配慮した食生活の推進
- (2)　健康的な食べ方（規則正しく、よく噛んで味わう等）の実践に向けた取組の推進

連携

2　持続可能な食を支える食育の推進（輪）（環）
- (1)　食を通じたコミュニケーションの機会を増やす取組の推進
- (2)　郷土料理や広島の食文化への理解と伝承の促進
- (3)　農林水産業の重要性を理解し実感する活動の促進
- (4)　ひろしまの地産地消を普及する取組の推進
- (5)　食品や食材の廃棄を減らす取組の推進

3　「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

4　全市一体となった広島らしい食育推進運動の展開

課　題

目標値を設定した22項目の評価指標のうち、目標を達成した指標は1項目、目標は達成していないものの改善した指標は6項目、悪化した指標は15項目であった。悪化した指標が多い理由として、食に関する価値観やライフスタイルの多様化が進んでいることに加え、計画期間中に新型コロナウイルス感染症の感染拡大や食料品等の物価高騰等が生じたこと等により、健全な食生活を実践することが困難な場面が増えたことが影響していると考えられる。一方で、コロナ禍後、改善傾向の指標も多くあることから、引き続きこれまでの取組を継続するとともに更なる充実を図る必要がある。

【1　生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進】
- 生活習慣病を予防し健康寿命を延伸させるためには、生涯にわたって栄養バランスや減塩に配慮した食生活を送ることが重要であり、多様なライフスタイルやライフステージに応じた食育を推進する必要がある。また、健康的な食べ方を実践に向け、特にこどもの頃から望ましい食習慣の定着を促していく必要がある。
- 様々な関係団体等と連携して誰もが自然に健康になれる食環境づくりをより一層推進するなど、若い世代を中心に行動変容を促す取組を推進する必要がある。

【2　持続可能な食を支える食育の推進】
- こどもがいる世帯に対して輪食への理解と啓発を図るとともに、学校、職場、地域等の様々な場面を通じて輪食を推進する必要がある。また、地域のイベントや学校給食等を活用して、食文化の伝承の機会を絶やさないようにする必要がある。
- 食に関する感謝の念と健全な食生活を支える農林水産業への理解を深める観点から、農林水産業の体験活動の機会の提供に努めるとともに、“ひろしまそだち”等の普及を図り、地産地消を普及啓発する必要がある。また、作り手への感謝と食べ物を大切にする観点から食品ロス削減の取組を推進する必要がある。

【3　「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進】
- 市公式SNS等を活用して食育の啓発の充実を図った一方で、健全な食生活を実践する若い世代の割合は目標に達しなかったことから、今後もデジタル技術の更なる有効活用等により、効果的に食育を推進していく必要がある。

【4　全市一体となった広島らしい食育推進運動の展開】
- 食育に対する関心を一層高め、行動変容を促す食育を推進するため、様々な食育推進の担い手と連携・協働して、3つの「わ食（和食・輪食・環食）」を推進する「わ食の日」等の普及啓発を強化する必要がある。
- 県及び広島広域都市圏内市町との情報共有を図るなど、相互連携による効果的な食育に係る取組を促進する必要がある。

第５次広島市食育推進計画　骨子（案）

資料５

●基本的事項　・計画の位置づけ　食育基本法第18条第１項に規定する市町村食育推進計画
・計画期間　令和9年度（2027年度）から令和13年度（2031年度）

●基本方針
- **基本理念**　食を通じて「**健やかな体**」と「**豊かな心**」を育みます
 キャッチフレーズ「食育で人づくり・まちづくり」
- **目　　標**　健全な食生活を実践する市民を増やします
- **評価指標**　「健全な食生活を実践する市民の割合」　**目標値**　80%以上（第4次計画実績値　65.9%）

●施策展開

３つの「わ食」の推進

本市では、第１次計画以来、３つの「わ食（和食・輪食・環食）」を健全な食生活を進める上での基本的な考え方として位置づけ、基本理念の実現に向けた本市独自の取組として推進してきた。第５次計画では、引き続き３つの「わ食」を推進する中で、生涯を通じた心身の健康を支える食育と、持続可能な食を支える食育を連携して推進する。また、こうした取組を効果的に推進するため、引き続きデジタル技術を有効活用した普及啓発を行うとともに、食育推進の担い手が相互に連携し、全市一体となった広島らしい食育推進運動を展開することで、持続可能な「まち」の実現を目指す。

（和）「和食：栄養バランスのとれた日本型食生活」… 規則正しく食事を摂ること、栄養バランスがとれていること　等
（輪）「輪食：食卓を囲む家族等との団らん」… 食卓を囲んで家族等が一緒に食事をすること　等
（環）「環食：環境に配慮した食生活」… 無駄な食べ残しや廃棄をしないこと、地場産の食材を使用すること等

1　生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進（和）

(1)　**栄養バランスや減塩に配慮した食生活の推進**
- 健康寿命の延伸を目指したライフステージに応じた取組の推進
- 誰もが自然に健康になれる食環境づくりの推進による行動変容を促す食育の推進

(2)　**健康的な食べ方（規則正しく、よく噛んで味わう等）の実践に向けた取組の推進**
- こどもやその保護者、若い世代に対する朝食摂取の重要性の啓発
- よく噛んで味わって食べることの大切さやライフステージに応じた食べ方への支援

連携

2　持続可能な食を支える食育の推進（輪）（環）

(1)　**食を通じたコミュニケーションの機会を増やす取組の推進**
- こどもがいる世帯に対する家族団らんの重要性やワークライフバランスの啓発
- 地域コミュニティ等を通じた輪食の取組

(2)　**郷土料理や広島の食文化への理解と伝承の促進**
- 地域のイベントや学校給食等を活用した郷土料理や行事食の啓発

(3)　**農林水産業の重要性を理解し実感する活動の促進**
- 年代別のニーズを踏まえた体験活動の機会の提供

(4)　**ひろしまの地産地消を普及する取組の推進**
- 「ひろしま地産地消の日」の推進など地産地消の大切さの普及啓発
- 学校給食等における地場産物の活用の推進

(5)　**食品や食材の廃棄を減らす取組の推進**
- エコクッキングの啓発等による食品ロス削減の取組の推進

3　全市一体となった広島らしい食育推進運動の展開
- 食育推進の担い手間の相互連携の促進による3つの「わ食」の推進
- 県や広島広域都市圏内市町との食育に関する情報共有の促進

関連するSDGs

